

静岡県告示第589号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年8月23日から2週間下田土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年8月23日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	河津下田線	下田市落合字奥野 382番の2から	前	0.0~22.0	157.1
		下田市落合字奥野 367番の1まで	後	0.0~33.3	157.1

=====

静岡県告示第590号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年8月23日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年8月23日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	掛川天竜線	磐田市敷地字クラムグラ 208番の11から	前	15.2~17.6	60.2
		磐田市敷地字コゲ田 205番の22まで	後	15.2~17.3	60.2

=====

静岡県告示第591号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示

する。

その関係図面は、令和4年8月23日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年8月23日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	山梨敷地 停車場線	磐田市敷地字クラムグラ 208番の11から	前	15.2~17.6	60.2
		磐田市敷地字コゲ田 205番の22まで	後	15.2~17.3	60.2

=====

静岡県告示第592号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和4年8月23日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和4年8月23日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	横川磐田線	磐田市敷地字コゲ田 205番の22から	前	15.2~17.6	60.2
		磐田市敷地字クラムグラ 208番の11まで	後	15.2~17.3	60.2